

令和2年度 北海道小学校長会地区活性化支援事業【実践事例レポート】

- 1 報告地区：留萌地区
- 2 事例報告学校名：苫前町立古丹別小学校
- 3 報告者職・氏名：校長 石田 正樹
- 4 キーワード：働き方改革、ブロック担任制、組織力強化

1 はじめに

本校は留萌管内の中部に位置している苫前地区より 10 kmほど内陸に入ったところにあり、今年で開校 119 年目を迎える。児童数は昭和 34 年の 506 名をピークに、平成 20 年には 100 名を切り、地域の期待により建てられた新校舎が完成した平成 27 年には 70 名を下回り、ここ数年は 60 名前後で推移している。今年度の全校児童数は 65 名、来年度は 58 名となる予定である。

苫前町では、平成 30 年度より「授業改善推進チーム活用事業」の指定を受け、町内小学校 2 校の教員で推進チームを組み、国語と算数の授業改善に取り組んできた。また、「苫前町立学校働き方改革計画」を同年 10 月に策定し、タイムカードの設置や校務支援システムの導入、スクールサポートスタッフの配置や ALT の 1 名から 2 名への増員、さらには今年度から給食費を公会計化するなど、働き方改革推進に関しては、町としても積極的である。

本校においては、新学習指導要領全面実施の下、これからの社会に生きる子どもたちを育てるために、令和元年 11 月 15 日の開校記念日に合わせて学校教育目標を約 20 年ぶりに改定した。また、『学び合い』を取り入れた授業改善、教育活動や業務内容の見直しなど、学校独自の働き方改革にも取り組んでいる。今年度は新たに導入したブロック担任制や、北海道教育委員会監修による「北海道の学校における働き方改革手引 Road」（以下「Road」）を活用した自校の取組の検証、さらには組織の見直しについても現在検討中であり、それらについての取組を紹介する。

2 ブロック担任制による教育活動の充実

今年度から第 2・3 学年が複式学級になる予定だったことから、「複式のよさ」を取り入れた「ブロック担任制」の導入を、昨年度の 2 学期に提案した。

「ブロック担任制」とは、学年担任を基本としながら、低・中・高の各ブロック内で、もう一方の学年の副担任となり、複数の教員が子どもに関わりながら学びを支えるものである。特別支援学級についても同様に、そのブロックの副担任となり、同時に学年担任は、特別支援学級の副担任となる。目的やねらいは次の 3

点である。① 2 学年の児童に複数の教員で関わり、指導・支援することで一人一人の学びや課題に対応することができる。② 教科や学習内容に応じて異学年と合同で学習することで、教育目標にある『互いに高め合う心豊かな』子どもを育むことができる。③ 合同学習の実施により、空き時間ができ、教員の授業準備や成績処理の時間を生み出すことができる。

教職員はこの提案を好意的に受け止め、ブロック内での役割分担や授業スタイルのアイデアなど、提案内容をより具体化したものを主体的に検討していた。実際の取組に当たっては、各ブロックのアイデアを校長が承認することで、意欲的な取組となるようにした。

今年度は、高学年は 5 年担任が 5・6 年理科、6 年担任が 5・6 年社会、特支担任が外国語を担当するなど、教員の専門性を生かし指導に当たっている。また、運動会や学芸会に向けた取組も含めて、体育や音楽の授業については、ブロック単位で行われている。

【各ブロックの授業スタイル(案)】

授業スタイル	低学年	中学年	高学年
ア) 通年合同	体育	体育	体育
イ) 内容に応じて合同	音楽、生活	音楽	音楽、家庭
ウ) 基本は学級別	国語、算数、 図工、学活、 道徳	国語、算数、図工、学 活、道徳、外国語活 動、社会、理科	国語、算数、 図工、学活、 道徳、外国語
エ) 専科指導		(社会、理科、 外国語活動)	社会、理科、 (外国語)

※授業スタイルはあくまでもこれを基本としながらも、固執の捉えず柔軟に考え、児童の実態を考慮しながら柔軟に対応する。

3 本校の働き方改革における取組状況の継続的検証

「Road」第7章では、70項目に渡るチェックリストが示され、自校の取組状況を検証できるようになっているが、本校ではこのチェックリストを活用した「チェック」で終わりとはせず、

- ◎：十分満足 ○：着手済み・満足
 △：検討中 ▼：未着手・課題

の4段階で、前期（6月）と中期（11月）に評価し、後期（2月）評価を次年度につなげることにしている。

評価項目のうち、中学校に関するものなど本校に該当しない項目を除く59項目が対象となり、6月の評価は、「◎」と「○」で40項目、「△」が6項目、「▼」が13項目であった。

「△」については、「ボランティア等の外部人材の活用」や「留守番電話等の整備」、「学校以外が主体となった登下校の児童の安全対応」など、教育委員会や関係機関に関係する内容であり、CSや学校地域協働本部の活動に期待する部分もあり、連携を図りながら積極的な働きにしていきたい。また、教職員が明るく元気に子どもと向き合えるよう、持続可能なシステムや仕組みの構築を目指した改善を図り、気持ちに余裕が生まれるようにしたい。

古丹別小「働き方改革」チェックリスト

「北海道の学校における働き方改革手引き～Road」の第7章で示された「チェックリスト」(小中共通)に基づき、本校の取組状況の評価し、自校の取組状況を継続的に検証することとした。

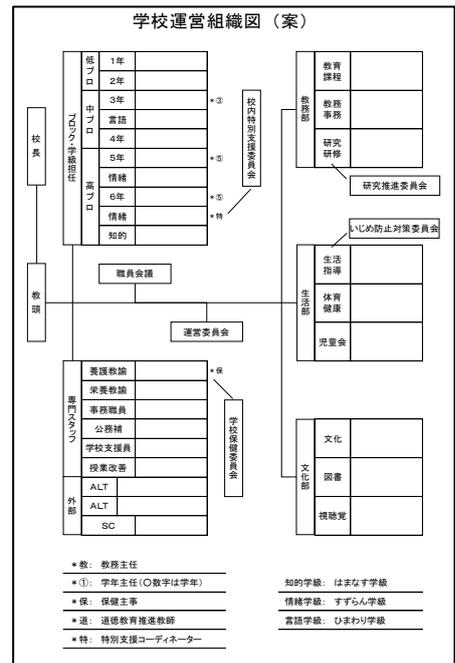
NO	項目	チェック欄
	評価～◎：十分満足、○：着手済み・満足、△：検討中、▼：未着手・課題、／：不要	R2.6
1	働き方改革に向けた取組を主体的に推進し、教職員一人一人の意識改革を促進した。	○
2	働き方改革の取組について、保護者や地域住民等に対し、PTA等の会合や文書等により必要な説明を行い、適切な役割分担等について理解と協力を求めた。	○
3	学校評価において重点的な評価項目の一つとして、業務改善や教職員の働き方に関する項目を明確に位置付け、自己評価、学校関係者評価、第三者評価を実施した。	△
4	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、部活動指導員、スクールサポーター・スタッフなど専門スタッフを活用した。	○
5	学校の教育活動を支援するボランティア等の外部人材を積極的に活用した。	△
6	ICTを活用した教材や指導案の共有化を図った。	○
7	北海道公立学校校務支援システムや教務支援システムを導入し、教務等の業務の効率化を図った。	◎
8	地域住民が学校の教育活動を支援する「地域学校協働活動」の取組の推進や、保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を導入した。	○

4 校内組織と業務内容の見直し

平成27年の中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」や、平成29年の学校教育法改正、さらには、この7月に文科省が発出した「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」を根拠に、事務職員だけでなく養護教諭や栄養教諭も含め、校務分掌の一係ではなく、業務内容を明確にした専門職として位置付け、校務分掌とは区別する方向で検討している。

これにより本校の業務内容を整理し、6部13系の校務分掌を3部9係体制（教務部～教育課程・教務事務・研究、生活部～生徒指導・体育健康・児童会、文化部～文化・図書・視聴覚）にする予定である。

今年度は、基本的に専門職が担う業務と、校務分掌での業務を区別・整理することに留め、現在の業務を削減するまでの見直しまでは検討していない。ただ、これまであまり機能していなかった学校運営委員会を定例化し、職員会議の回数を減らしたり、業務内容のさらなる見直しで業務の軽減化を図ったりするなど、新たな方策や改善の可能性も見いだせると考えている。



5 おわりに

これからの社会を創る子どもたちを育てるために、学習指導要領が目指す教育や学校の在り方が問われている今、学校の状況や児童の実態、地域・保護者の期待を踏まえ、前例にとらわれずに新たなことに取り組む気概が校長に求められている。校長一人ができることは僅かであるが、教職員一人一人の持ち味や力量を結集し、同じ目的に向かってベクトルが揃うことで、その学校のチーム力が発揮され、大きな成果につながるという信念をもって、日々の学校経営に取り組んでいる。